

2022年
3月
Vol.115

フェイス
Faith
労政ながさき



「長崎県誰もが働きやすい職場づくり
実践企業 認証制度 (Nぴか)」ロゴマーク

CONTENTS

★Nぴかとは	1	★人材確保等支援助成金 (テレワークコース)	15
★令和3年度Nぴか認証企業の紹介	2	★長崎県立高等技術専門学校について	16
★令和4年度実施予定事業のご案内	9	★人材の確保・定着・育成事業	17
★国の認定制度紹介 (くるみん・えるぼし)	11	★長崎県人材活躍支援センター	18
★ // (ユースエール・もにす)	12	★令和3年度九州・山口70歳現役社会推進協議会 会長表彰事業所紹介	19
★雇用調整助成金特例措置について	13	★労働相談QA (解雇に関する基本的な事項)	20
★国の助成金について (小学校休業等対応助成金・業務改善助成金特例コース)	14		

人材確保・定着、働き方改革に「^{エヌ}Nぴか」を ご活用ください!

長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度 (愛称:ながさきキラキラ企業) 略称「Nぴか」

年齢・性別に関係なく、誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む県内企業を、県が優良企業として認証する制度です。



認証されると...

1. Nぴか特設ページやながさき県内就職応援サイト「Nなび」で優良企業として周知
2. 求人票に「Nぴか認証企業」と記載し、求職者へ働きやすい職場であることをPR
3. 県の建設工事の入札参加者格付審査項目で加点
4. 県主催の合同企業面談会や説明会等への参加が有利に
5. 合同企業面談会での表示や専用ロゴマークの使用が可能に



最新情報

まずは「Nぴか」HPの
自己診断から審査票を
ご確認ください!!

Nぴか

検索

<https://n-pika.pref.nagasaki.jp/>



次ページから令和3年度(2月末時点)
認証企業を紹介しています~☆

加藤産業株式会社

所在地：長崎市竹の久保町20番9号
業種：採石業・建設業など
従業員数：63名



■会社の特色・取組み

弊社は、新上五島工場の採石場で多彩なサイズと用途の砕石を製造し、自社による運搬、販売など建設資材業界における「ワンストップサービス」を提供しています。

テレワークを実施したり、資格取得なども実施しており、働きやすい環境の中で安心して働くことができます。

■人事労務担当者から

弊社は、50年以上の歴史を持ち、採石業を始め総合建設業、生コン事業を展開しており、各分野で活躍するエキスパートを幅広く募集します。

また、未経験者でも資格取得を応援しますのでキャリアアップを目指す方も安心して働ける環境が整っています。



学校法人ひかり学園 幼保連携型認定こども園 第二ひかり幼稚園

所在地：長崎市小江原2丁目36番28号
業種：幼保連携型認定こども園
従業員数：33名

HIKARI
KINDERGARTEN⁺
1955



ひかり幼稚園
第二ひかり幼稚園



■会社の特色・取組み

自然豊かな環境に恵まれた、幼保連携型認定こども園です。担任やクラス補助の保育の仕事以外にも、事務や運転・整備など、幅広い年代の職員が、“子どもたちの幸せ”を願って仕事をしています。

★育児休業復帰100%

★育児短時間勤務制度利用者現在3名

★子の看護休暇・介護休暇取得実績多数

■人事労務担当者から

正規社員とパートタイム(フルタイム/短時間)、育児や介護の各種制度があり、ライフステージに合った働き方を選ぶことができます。経験豊富な職員と新しい知識をもった若手職員が互いに良さを発揮して活躍しています。



宅島建設株式会社

所在地：雲仙市小浜町南本町7番地22
業種：総合建設業
従業員数：97名



■会社の特色・取組み

長崎県内でビル、マンション、店舗、木造住宅等の建築工事、道路など公共施設の整備等を行う土木工事の施工管理を主とした総合建設業を営んでいます。

令和3年3月に設立70周年を迎えました。

Nぴかの他にも、職員の健康づくりにも力を入れています。

- ・「健康経営優良法人2021（中小規模法人部門）」
- ・令和3年度ながさき健康経営推進事業所



■人事労務担当者から

社内の風通しも良く、社員研修などなりたい自分の力になるための環境は整っています!職場体験や見学もできますので、少しでも当社にご興味をお持ちいただけましたら、ご遠慮なく、お気軽にお問合せください。



株式会社 東洋トラスト特機

所在地：佐世保市小佐々町黒石339番地55
業種：総合メンテナンス業
従業員数：60名



■会社の特色・取組み

私たちは、自衛隊、米海軍、官公庁を顧客に持ち、艦船や陸上施設の総合メンテナンスを行っています。佐世保という地域性を活かし、日本の防衛基盤やインフラを通じて、地域の安全安心に尽力することを理念にしています。



■人事労務担当者から

昔の修理業というイメージはなく、従業員比率も約30%が女性となっています。また、誰もが働きやすい職場づくりに取り組んでおり、Nぴか（3つ星）、健康経営、女性活躍等の推進企業として認証・認定されています。さらには、社員のがん検診、歯科検診全額助成、スポーツジム利用料の全額助成、サラメシ提供などの福利厚生の充実を目指しています。



株式会社 司コーポレーション

所在地：長崎市御船蔵町6番3号
業種：警備・ビル管理・介護・看護事業
従業員数：400名



■会社の特色・取組み

介護、看護短時間勤務等、育児・介護休業法の休業等取得実績が多数あります。積極的な取得を促すために個別相談、説明を実施しています。

また、交通安全週間は、所在地小学校通学路で立哨をしたり、地域のスポーツ大会に参加するなど地域交流にも積極的に参加しております。

■人事労務担当者から

司コーポレーションは、愛される会社になるため愛される人を育てます。お客様の「ありがとう」の言葉が私たちを育み、私たちは感謝の気持ちを込めて長崎市・大村市・五島市において警備・ビル管理・介護・看護サービスを提供させていただいております。



有限会社 秀工社

所在地：諫早市貝津町2162番地5
業種：金属加工製造業
従業員数：155名



■会社の特色・取組み

男女問わず全ての社員が高いパフォーマンスを発揮できる職場環境作りに取り組んでいます。

- ・1時間単位でとれる有給休暇制度
- ・育児休業取得の促進(男性社員の実績有)
- ・年間所定休日の計画的な増加
- ・資格取得の補助金制度あり
- ・評価制度、役職制度の見直し

■人事労務担当者から

当社では、時間外労働を毎日所属長がチェックし無理な働き方の防止や年間所定休日の増加、育児休業の促進などを行い、ワークライフバランスの充実に向け日々取り組んでいます。また、入社後のミスマッチを軽減する目的で、応募前の企業見学・職場体験を積極的に受け入れています。



株式会社 テレビ長崎

所在地：長崎市金屋町1-7
業種：放送業
従業員数：140名



■会社の特色・取り組み

ワークライフバランスの実現に向けた取り組みを行っています。

- ・女性社員の育児休業取得率100%
男性社員の育児休業も推奨しています。
- ・介護・看護休暇、育児目的休暇
- ・年休平均取得日数 8日
- ・育児・介護中の短時間勤務制度あり
- ・研修費用の一部補助あり

■人事労務担当者から

私たちテレビ長崎は、「マルっと!」でお馴染みのフジテレビ系列のテレビ局です。テレビ局の仕事は番組制作だけではなく、営業、業務編成、技術、総務と多岐にわたります。2019年に開局50周年を迎えたKTN。新たな50年に向けて「変化を楽しむ仲間と、大胆にチャレンジし、県民の皆様へ愛され、創ることを楽しむ」新たなテレビ長崎を目指し、社員一人ひとりがやりがいを感じる、満足度の高い職場づくりに取り組んでいます。



株式会社 ウラノ 長崎工場

所在地：東彼杵郡東彼杵町八反田郷57-27
業種：製造業
従業員数：210名



■会社の特色・取り組み

航空機産業は日本国および長崎県が今最も力を入れている産業です。ウラノは九州では珍しい航空機産業の企業となります。長崎県の航空機クラスターを率いて、他企業様との協力の下、様々な技術を駆使しています。2022年春に稼動予定の新第5工場では、航空機エンジンの羽根と枠組みの自動組立を開始いたします。新しいことにどんどんチャレンジしていく平均年齢33歳の若さあふれる企業です。

■人事労務担当者から

株式会社ウラノ長崎工場がある東彼杵町は、お茶畑に囲まれとても住みやすい所で、近隣にはSNSでも有名な千綿駅やおしゃれなカフェ、新鮮な食材が豊富な道の駅もあります。自然の中で、最先端の設備を使って最先端の技術を学ぶ!是非、みなさんの選択としてウラノを候補に入れてくださいね!



社会福祉法人 悠久会

所在地：島原市宮の町249-1
業種：福祉
従業員数：約250名



■会社の特色・取組み

悠久会は、昭和41年に島原に創設され長年「まちなか」において事業を展開してまいりました。より良き福祉を展開するには、より良きまちでなければなりません。持続可能なまち、持続可能な福祉を目指すべく地域に根差した社会福祉法人でありたい。それこそが我々の思いです。夢や希望の持てる社会の実現のために、我々悠久会はSDGsの推進、より良き福祉の推進に取り組んでまいります。

■人事労務担当者から

- 職場と家庭の両立、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。
- ・福祉業界がはじめてでも安心。OJT研修等でしっかり新人育成
 - ・子育て世代を応援。職場の近くに保育所を設立。保育料を法人が全額負担。
 - ・資格取得をサポート。資格取得のための研修休暇制度あり。



丸友商事株式会社

所在地：長崎市中町5-23-4F
業種：サービス業（フィットネスクラブ）
従業員数：44名



丸友商事株式会社



■会社の特色・取組み

女性フィットネスジム【カーブス】を県内9店舗（佐世保大塔、佐世保駅前、住吉、ララなめし、新大工、西洋館、新地、ジョイフルサン江川、イオン時津）で運営しています。店舗スタッフはすべて女性であり、働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

- ・育児のための短時間勤務制度
- ・有給休暇（半日、2時間単位取得可能）
- ・充実した研修制度

■人事労務担当者から

「自己成長と社会貢献の両立」という経営理念のもと、カーブスの使命である正しい運動習慣を広めることによって、お客様と私達自身の豊かな人生と社会問題の解決を目指しています。



長崎総合警備株式会社

所在地：長崎市旭町3番6号
業種：警備業（その他のサービス）
従業員数：385名



支社営業所：警送支社・長崎支社・佐世保支社・諫早支社・大村営業所・島原営業所



■会社の特色・取組み

当社はALSOKグループの一員であり県内警備業界のリーダーとして、「安全」・「安心」をご提供すべく邁進してまいりました。

現在では県内全域にわたる機械警備ネットワーク、現金・貴重品の運搬警備ネットワークを確立し、ご契約先の皆様の信頼にお応えすべく、社員一同日夜奮闘しております。

■人事労務担当者から

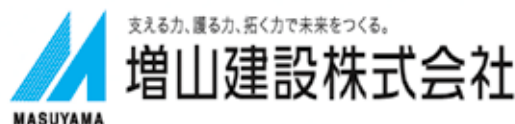
私たちの使命は、お客様に安全と安心をお届けすることです。そのためには、社員の安全が確保され、安心して働ける職場環境が維持されることが重要だと考えています。

全社員が気持ちよく働ける会社であり続けることを目指しています。



増山建設株式会社

所在地：平戸市生月町壱部浦67番地1
業種：建設業
従業員数：54名



■会社の特色・取組み

当社は昭和26年に創立し港の整備から始まり、現在は総合建設業として長崎県内で展開しています。

300t吊クレーン船においては全国の重要港湾・漁港及び洋上風力発電地盤調査工事で活躍中です。

また、会社はひとつの「家族」という認識のもと、社員の健康や働き方改革に重点をおき、働きやすい社内環境を構築しています。

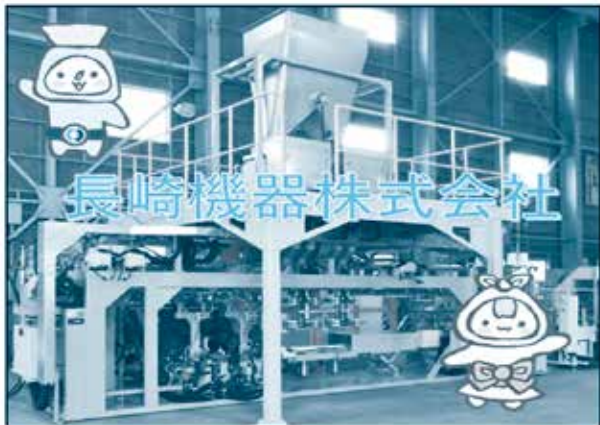
■人事労務担当者から

- ・元気に挨拶ができ、どんなことでも勇気と情熱をもってチャレンジできる方
- ・地元で活躍したい、地元で貢献したい方、少しでも建設業に興味がある方
- ・令和4年2月「Nぴか」認証を受け、介護・育児休業支援制度に積極的に取り組み、働きやすい職場づくりを進めていきます。
- ・長崎県SDGs登録制度に申請中ですが、当社も2030年に向けて「SDGs」の推進に積極的に取り組んでまいります。



長崎機器株式会社

所在地：西彼杵郡時津町元村郷820番地
業種：自動車計量包装機の製造販売
従業員数：99名



■会社の特色・取組み

2021年に創立70周年を迎えました。
1954年に日本初の工業用自動計量機を開発し、以後自動包装機、フレコン充填機等の省力化機械を国内外の企業にオーダーメイドでお届けしています。
2018年には経済産業省から「地域未来牽引企業」に選定されました。

■人事労務担当者から

会社の業績（経常利益）と連動して決まる賞与は、入社2年目から満額支給され、ここ8年の平均は基本給の5.4ヶ月分と好業績が続いています。
年間休日118日、時間単位で取得できる有給休暇制度有り。



山下医科器械株式会社

所在地：佐世保市湊町3-13
業種：専門商社
従業員数：218名



■会社の特色・取組み

1926年に佐世保市で創業し、2026年で100周年を迎える当社は、地域の医療に貢献するを経営理念に掲げ、お客様の多様な高度なニーズにお応えし、心から満足していただくこと、それが私たちの目指す「トータルメディカルサポート」です。
誠実をモットーに、関わる全ての皆様から信頼される企業として、医療を支え続けることが当社の使命であります。

■人事労務担当者から

当社、人事ポリシーのスローガンは「経営戦略と一体となった人事を実践し、従業員とともに未来を切り開く企業であり続ける」です。従業員一人ひとりの声に耳を傾け、豊かなコミュニケーションにて働きやすい職場環境の実現に邁進しております。



～令和4年度に雇用労働政策課で実施予定の事業のご案内～
※詳細については決定次第ホームページへ掲載いたします。

令和4年度長崎県緊急雇用維持助成金

1. 対象

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業や在籍型出向により、長崎労働局から以下の助成金の支給決定を受けた県内中小企業事業主等

- (1) 雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金
※国の助成率が10分の10の場合は対象外
- (2) 産業雇用安定助成金
※出向初期経費は除く

2. 助成率

国の助成率	県の助成率
5分の4の場合	休業手当総額の 10分の1 (国支給決定金額の 8分の1)
10分の9の場合	休業手当総額の 20分の1 (国支給決定金額の 18分の1)

《助成限度額》 1事業者当たり 100万円以内

令和4年度 長崎県離職者雇用促進助成金のご案内

新型コロナウイルスの影響により離職を余儀なくされた方を無期雇用労働者または有期雇用労働者として雇用した県内中小企業事業主等に対して助成金を支給します。

支給額

対象者1人あたり

無期雇用 **30万円** 有期雇用 **15万円**

- 3か月以上雇用している場合に限る。
- 1事業主あたり2人までとする。
- 請求日の直近3か月の間に対象者に支払われた賃金が上記の額を下回る場合は、その額とする。

対象

令和3年4月1日以降に新型コロナウイルス感染症の影響により離職された方を令和3年12月1日以降に雇用した県内中小企業事業主等

▶ 上記2つの助成金の申請方法など、詳細については長崎県のホームページをご覧ください。



《問合せ先》長崎県 雇用労働政策課 労政福祉班 電話 095-895-2714

長崎県外国人材日本語教育支援事業補助金

対象事業

- ①技能実習生・特定活動（帰国困難等による在留資格変更）
・特定技能
外国人への日本語教育



- ①技能実習生等への日本語教育に従事する日本語指導者の技能向上のための研修



対象経費

- 講師謝金・旅費
- その他雑費
教材費、会場借上費、消耗品費、受講料、通信環境整備の経費など
- ※講師謝金・旅費が補助対象経費に入らない場合（自社の従業員が講師となる場合など）でも、その他経費のみの申請が可能
- ※通信環境整備はWi-Fi通信料・リース・レンタル料を指し、タブレット端末購入経費等のハード整備は対象外

補助率と補助金額

- 補助率 定額
- 補助金額 上限 30万円

在留資格

- 技能実習
- 特定活動
帰国困難等による技能実習からの在留資格変更
- 特定技能

補助対象者

- 監理団体
- 受入企業
- 登録支援機関
- 監理団体等と連携・協力し、県内技能実習生等の日本語教育を実施する事業者
- ⇒特定技能の受入企業 :○
- ⇒工業会 :○
- ⇒国際交流協会 :○
- ⇒県内に主たる事務所・活動の拠点を持たない監理団体 :×

問合せ先：長崎県雇用労働政策課 TEL:095-895-2717

長崎県外国人材受入緊急支援事業補助金

対象事業

- 新型コロナウイルス感染症の水際対策として、補助対象者が追加的に負担する経費を補助
- 補助対象在留資格を有する外国人材の**新規入国・再入国**が対象

対象事業

- ①宿泊費（15日上限）
- ②レンタカー等借上料、有料道路通行料金、燃料費
- ③PCR検査等費用



補助率と補助金額

- 補助率 3/4
- 補助金額
技能実習生・特定技能一人当たり
上限 10万円

在留資格

- 技能実習
- 特定技能
⇒留学生：×
- ⇒技術・人文・国際業務：×

補助対象者

現に費用を負担した

- ・受入企業
- ・監理団体
- ・登録支援機関

⇒対象外国人材を長崎県内に所在する事業所に受け入れる場合に対象

※可能な限り監理団体及び登録支援機関が取りまとめて申請いただくようお願いいたします。

■中小企業団体中央会が補助金申請の窓口

■申請受付開始は令和4年4月以降を予定

■申請対象の入国期間は、令和3年11月8日の入国制限緩和時まで遡る
⇒例：令和3年11月20日入国は申請対象

■詳細は令和4年4月以降に公表いたします。

問合せ先：長崎県中小企業団体中央会 TEL:095-826-3201

次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定について

令和4年
4月1日
から

くるみん認定、プラチナくるみん認定の
認定基準等が改正されます！
新しい認定制度もスタートします！



「次世代育成支援対策推進法」は、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するために定められた法律です。この法律において、常時雇用する労働者が101人以上の企業は、労働者の仕事と子育てに関する「一般事業主行動計画」の策定・届出、外部への公表、労働者への周知を行うことが義務とされています（100人以下の企業は努力義務）。

また、策定した「一般事業主行動計画」に定めた目標を達成したなどの一定の基準を満たした企業は、申請することにより、厚生労働大臣の認定・特例認定を受けることができます。

★令和4年4月1日から認定制度が改正されます。改正のポイントは以下のとおりです。

ポイント1

〇くるみんの認定基準とマークが改正されます。※認定マークについては決定後お知らせします。

- ①男性の育児休業等の取得に関する基準が改正されます。
- ②認定基準に、男女の育児休業等取得率等を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」(<https://ryouritsu.mhlw.go.jp/> p.3 参照)で公表すること、が新たに加わります。

ポイント2

〇プラチナくるみんの特例認定基準が改正されます。

- ①男性の育児休業等の取得に関する基準が改正されます。
- ②女性の継続就業に関する基準が改正されます。

ポイント3

〇新たな認定制度「トライくるみん」が創設されます。※認定マークについては決定後お知らせします。認定基準は、現行のくるみんと同じです。※トライくるみん認定を受けていれば、くるみん認定を受けていなくても直接プラチナくるみん認定を申請できます。

ポイント4

〇新たに不妊治療と仕事との両立に関する認定制度が創設されます。
※愛称、認定マークについては決定後お知らせします。

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定について

- えるぼし認定**：女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行った事業主のうち、**女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である**等の一定の要件を満たした場合に認定します。
- プラチナえるぼし認定**：えるぼし認定を受けた事業主のうち、**一般事業主行動計画の目標達成や女性の活躍推進に関する取組の実施状況が特に優良である**等の一定の要件を満たした場合に認定します。

▶▶ 認定の段階

女性活躍推進法に定める5つの認定基準を満たした数等に応じて4つの段階があります。

えるぼし（1段階目）	えるぼし（2段階目）	えるぼし（3段階目）	プラチナえるぼし

▶▶ 認定取得を受けるメリット

- ・認定を受けた事業主は、厚生労働大臣が定める**認定マーク「えるぼし」又は「プラチナえるぼし」を商品や広告などに付す**ことができ、女性活躍推進企業であることをPRすることができます。認定を受けた事業主であることをPRすることにより、優秀な人材の確保や企業イメージの向上等につながる事が期待できます。
- ・認定を受けた事業主は、**公共調達の加点を受けられます**。
- ・また、**プラチナえるぼし認定を受けた事業主は、一般事業主行動計画の策定・届出が免除されます**。

問合せ先 長崎労働局雇用環境・均等室 (095-801-0050)

若者の採用・育成に積極的な中小企業の皆さまへ

若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な中小企業を応援します!

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。

認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。



Q「ユースエール認定企業」として認定を受けると、どんなメリットがありますか？

A ユースエール認定企業になると、以下の支援を受けることができるようになり、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。

Table with 4 rows and 2 columns: 1. ハローワークなどで重点的PRを実施, 2. 認定企業限定の就職面接会などへの参加が可能, 3. 自社の商品・広告などに認定マークの使用が可能, 4. 日本政策金融公庫による融資制度

Table with 2 columns: 5. 公共調達における加点評価, 公共調達のうち、価格以外の要素を評価する調達（総合評価落札方式・企画競争方式）を行う場合は、契約内容に応じて、ユースエール認定企業を加点評価するよう、国が定める「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」において示されています。

Q どのような企業が認定企業になることができますか？

A 以下の認定基準を全て満たす中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）

- ①学卒求人など、若者対象の正社員の求人申込みまたは募集を行っていること
②直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下
③前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が1人もいないこと
④前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間取得日数が平均10日以上
⑤直近3事業年度で男性労働者の育児休業等取得者が1人以上又は女性労働者の育児休業等取得率が75%以上
⑥過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと
⑦過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと

※その他の認定基準・詳細な認定基準は、「若者雇用促進総合サイト」をご確認ください。



Q 認定企業になるには、どうすればよいですか？

A 認定企業となるためには、各都道府県労働局へ申請が必要です。上記の認定基準を満たしていることを確認した後、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。

※申請書などの提出は、ハローワークを経由して行うことができる場合があります。また、認定基準を満たしているかどうかを確認するための書類をご提出いただけます。詳細は、各都道府県労働局へお問い合わせください。（融資制度の詳細は、株式会社日本政策金融公庫へお問い合わせください）

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

中小事業主の皆さまへ

障害者雇用に関する優良な取り組みを行う中小事業主への認定制度を始めました!

「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」は、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度です。

認定事業主となることのメリット

認定マークを使用できます!

自社の商品・サービス・広告などのほか、ハローワークの求人票に障害者雇用優良中小事業主認定マークを表示することができます

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークによる周知広報の対象となります!

厚生労働省と都道府県労働局のホームページに掲載され、社会的認知度を高めることができます
また、認定事業主に限定した合同説明会などを企画する場合があります
御社の魅力を広くアピールすることができ、求職者からの応募の増加が期待できます

日本政策金融公庫の低利融資対象となります!

日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金」の低利融資の対象となります
障害者雇用の取り組みに必要な設備資金や長期運転資金に使用できます
詳細は日本政策金融公庫へお問い合わせください

公共調達などの加点評価を受けられる場合があります!

地方公共団体の公共調達および国と地方公共団体の補助事業の加点評価を受けることができる場合があります
詳しくは公共調達などを実施している地方公共団体などにお問い合わせください



企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて
ともにすすむ
という思いをこめて、愛称を「もにす」と名付けました。

この認定制度を通じて、企業の社会的認知度を高めることができるとともに、地域で認定を受けた事業主が障害者雇用の身近なロールモデルとして認知され、地域全体の障害者雇用の取り組みが一層推進されることか期待できます。

また、障害者雇用の促進と雇用の安定を図ることで、組織における多様性が促進され、女性や高齢者、外国人など、誰もが活躍できる職場づくりにつながります。

Q 「認定事業主」になるにはどのような手続きがありますか？

A 都道府県労働局またはハローワークに申請が必要です!

認定の申請は、必要書類を主たる事業所を管轄する都道府県労働局またはハローワークに提出してください。必要書類は厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

審査の結果、認定基準を全て満たしていることが確認された場合は、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。
なお、認定審査には3か月ほどお時間をいただいています。

障害者雇用優良中小事業主 検索

(URL) https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html



※認定事業主になるための基準のほかにも条件がありますので、詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

令和4年6月までの雇用調整助成金の特例措置等について

業況の再確認



令和3年12月末までに業況特例を利用している（＝業況の確認を既に行った）事業主が、判定基礎期間の初日が令和4年1月1日以降の休業等について申請を行う場合は、最初の申請において、業況特例の対象となることについて、業況の再確認を行いますので、**売上等の書類の再提出が必要になります。**

また、令和4年4月以降は**毎月業況の再確認**をします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**令和3年12月31日**を期限に雇用調整助成金の特例措置を講じてきましたが、この特例措置は**令和4年6月30日**まで以下の通りとなります。

特例措置の内容について

判定基礎期間の初日		令和3年		令和4年	
		5月～12月		1月・2月	3月～6月
中小企業	原則的な措置	4/5 (9/10) 13,500円	4/5 (9/10) 11,000円	4/5 (9/10) 9,000円	
	業況特例・地域特例	4/5 (10/10) 15,000円	4/5 (10/10) 15,000円		
大企業	原則的な措置	2/3 (3/4) 13,500円	2/3 (3/4) 11,000円	2/3 (3/4) 9,000円	
	業況特例・地域特例	4/5 (10/10) 15,000円	4/5 (10/10) 15,000円		

(注) 金額は1人1日あたりの上限額、括弧書きの助成率は**解雇等を行わない場合**

解雇等の有無の確認について

【令和3年12月まで】

原則的な措置では、令和2年1月24日以降の解雇等の有無及び「判定基礎期間末日の労働者数が各月末の労働者数平均の4/5以上」
地域・業況特例では、令和3年1月8日以降の解雇等の有無

【令和4年1月から】

原則的な措置では、**令和3年1月8日以降**の解雇等の有無及び「判定基礎期間末日の労働者数が各月末の労働者数平均の4/5以上」
地域・業況特例では、令和3年1月8日以降の解雇等の有無

お願い

制度の見直し等の都度**支給申請様式を改定しています**。支給申請の**都度**、厚生労働省HPから**最新様式のダウンロード**をお願いします。

その他

雇用保険被保険者以外の方に対する休業手当については、「緊急雇用安定助成金」として支給しています。

不正受給への対応を強化します

偽りその他不正の行為により助成金の支給を受け、または受けようとした事業主については、返還請求・公表などを行っています。

お問合せ先

ご不明な点は、以下のコールセンターまでお問い合わせ下さい。

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター
0120-60-3999 受付時間 9:00～21:00 土日・祝日含む

厚生労働省・長崎労働局・県内各ハローワーク

厚生労働省HP



LL031221企01

新型コロナウイルス
感染症による

小学校休業等対応助成金のご案内

【助成金の対象となる事業主】令和3年8月1日から令和4年3月31日までの間に、以下①②の子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給（賃金全額支給）の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた事業主

- ① 新型コロナウイルス感染症に関する対応として、ガイドラインなどに基づき、**臨時休業などをした小学校など（保育所等を含む）**に通う子ども
- ② 新型コロナウイルスに**感染した子ども**など、小学校などを休む必要がある子ども

事業主の皆さまには、この助成金を活用して有給の休暇制度を設けていただき、年休の有無にかかわらず利用できるようにすることで、**保護者が希望に応じて休暇を取得できる環境を整えていただけるようお願いいたします。**

【助成内容】有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×10/10

具体的には、対象労働者1人につき、**対象労働者の日額換算賃金額×有給休暇の日数**で算出した合計額を支給します。

休暇取得期間	日額上限額	申請期限
令和4年1月1日～3月31日	令和4年1～2月：11,000円 令和4年3月：9,000円	令和4年5月31日（火） 必着

- ◆令和3年8月1日から12月31日までの間に休暇を取得した場合の申請は受付を終了しています。
- ◆申請の対象期間中に緊急事態宣言の対象区域又はまん延防止等重点措置を実施すべき区域であった地域(原則都道府県単位)に事業所のある企業については**15,000円**

事業主の皆様へ

- ① **支給要件の詳細や具体的な手続き**は厚生労働省ホームページにて確認ください。

申請書は、厚生労働省HPから印刷してください。

*①雇用保険被保険者の方用と、②雇用保険被保険者以外の方用の**2種類の様式**があります。

*事業所単位ではなく**法人ごとの申請**となります。

また、法人内の対象労働者について可能な限りまとめて申請をお願いします。



- ② 申請書の提出方法

長崎労働局 雇用環境・均等室まで郵送でお願いします。

※必ず配達記録が残る郵便(特定記録郵便やレターパックなど)で配送してください。(宅配便などは受付不可)

新型コロナ 休暇支援

検索

労働者の皆様へ

長崎労働局『**小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口**』では、「企業にこの助成金を利用してもらいたい」等、労働者の方からのご相談内容に応じて、**企業への特別休暇制度導入・助成金の活用の働きかけ**等を行っています。



特別相談窓口(休業支援金・給付金の仕組みによる**労働者からの直接申請含む**)については、[こちら](#)をご参照ください。

⇒「**小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口のご案内**」

お問い合わせはコールセンターまで

『雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、**小学校休業等対応助成金・支援金**コールセンター』
(フリーダイヤル) **0120-60-3999** 受付時：9:00～21:00 土日・祝日含む

※詐欺にご注意ください。国や委託事業者から、助成金の相談について電話などで勧誘することはありません。
また、振込先、口座番号やその他の個人情報を個人の方に電話などで問い合わせることはありません。

令和4年4月以降も「小学校休業等対応助成金・支援金」の申請期間、「小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口」の設置期間の延長を予定しています。

※ 詳細が決まり次第、厚生労働省のホームページにて公表されますのでご確認ください。

長崎労働局 雇用環境・均等室 TEL 095-801-0050

中小企業事業主の皆さまへ

令和3年12月21日改正

人材確保等支援助成金(テレワークコース)のご案内

良質なテレワークを制度として導入し、実施することにより、労働者の人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげる中小企業事業主(※)を支援します!

NEW!

※テレワーク勤務を、新規に導入する事業主のほか、試行的に導入している又は試行的に導入していた事業主も対象となります!

支給要件及び支給額は次のとおりです。詳細は支給要領等をご確認ください。

① 機器等導入助成

支給要件

- 新たに、テレワークに関する制度を規定した就業規則または労働協約を整備すること。
- テレワーク実施計画認定日以降、機器等導入助成の支給申請日までに、助成対象となる取組を1つ以上行うこと。
- 評価期間(機器等導入助成)における、テレワークに取り組む者として事業主が指定した対象労働者のテレワーク実績が、次のいずれかを満たすこと。
 - ✓ 評価期間(機器等導入助成)に1回以上対象労働者全員がテレワークを実施する 又は
 - ✓ 評価期間(機器等導入助成)に対象労働者がテレワークを実施した回数の週平均を1回以上とする

支給額

支給対象経費の**30%**

※以下のいずれか低い方の金額が上限額
・100万円 又は
・20万円×対象労働者数

② 目標達成助成

支給要件

- 評価期間後12か月間の離職率が、計画提出前12か月間の離職率以下であること。
- 評価期間後12か月間の離職率が30%以下であること。
- 評価期間(目標達成助成)に、1回以上テレワークを実施した労働者数が、評価期間(機器等導入助成)初日から(か月を経過した日における事業所の労働者数に、計画認定時点における事業所の労働者数全体に占める対象労働者の割合を掛け合わせた人数以上であること。

支給額

支給対象経費の**20%〈35%〉**

※以下のいずれか低い方の金額が上限額
・100万円 又は
・20万円×対象労働者数

※〈 〉内は生産性要件を満たした場合に適用

助成対象となる取組

① 就業規則・労働協約・労使協定の作成・変更

② 外部専門家によるコンサルティング

③ テレワーク用通信機器等(※)の導入・運用

NEW!

※ 以下のテレワーク用サービス利用料も助成対象となります!

- リモートアクセス及びリモートデスクトップサービス
- 仮想デスクトップサービス
- クラウドPBXサービス
- web会議等に用いるコミュニケーションサービス
- ウイルス対策及びエンドポイントセキュリティサービス

④ 労務管理担当者に対する研修

⑤ 労働者に対する研修

助成金の詳細・問合せ先

助成金の支給要件や申請方法等の詳細については、厚生労働省HPをご確認いただくか、最寄りの都道府県労働局雇用環境・均等部(室)へお問い合わせください。

人材確保等支援助成金

検索



厚生労働省HPへはこちらのQRコードからアクセス可能です。

県立高等技術専門校 ～企業を支える人材育成～

企業における人材育成の取組みは、生産性向上のみならず、人材の確保及び定着にも寄与するものです。社会人等を対象とした実践的な専門人材の育成や、県内産業で活躍できる技術者・技能者を高等技術専門校で養成します。

学卒者訓練 ～主に新規高卒者や一般の方を対象～

入校料・授業料 無料

長崎校(長与町)

訓練科名	定員	期間
電気システム科	20名	2年
自動車整備科	20名	2年
建築設計施工科	20名	2年
機械加工・制御科	20名	2年
溶接技術科	30名	1年
商業デザイン科	20名	1年
観光・オフィスビジネス科	20名	1年
配管設備科	10名	6ヶ月

佐世保校(佐々町)

訓練科名	定員	期間
電気システム科	20名	2年
自動車整備科	20名	2年
オフィスビジネス科	20名	1年
建築設計施工科	20名	1年
機械技術科	20名	1年
溶接技術科	20名	1年
自動車塗装科	20名	1年



令和2年度
就職率**98.1%**、県内就職率**97.6%**

オープンキャンパス開催中！
推薦選考試験・一般選考試験を予定！



Twitter : @ngs_sakogi

在職者訓練 ～主に企業で働いている方や一般の方を対象～

県内の産業界が抱えている技能・技術の継承問題や新技術対応、資格取得への支援についてのセミナーを実施。

※在職者訓練は年度によってコース数・内容が異なります。

産業人材育成セミナー

熟練技術者の技術・技能継承および若手人材の育成支援。高度な専門知識を必要とする企業ニーズに対応するために TIG 溶接、建築 CAD、エンジン整備用測定（自動車整備）等を実施。

受講料 1,000円～

資格取得講習会

国等の認定する技術・技能の資格取得を支援するために、第二種電気工事士の試験準備講習を実施。

オーダーメイド型セミナー

県内中小企業等を対象として、個々の企業や団体の具体的な要望に応じてカリキュラムを作成し訓練を実施。企業内 OJT リーダー育成を支援するセミナーを実施。



お問合せ 長崎県雇用労働政策課

詳しくは下記の各校へお問合せください。



ハロートレニング
急がば学べ



●長崎高等技術専門校
企画広報室
電話095-887-5671

●佐世保高等技術専門校
企画広報室
電話0956-62-3799



人材の確保・定着・育成事業のご案内

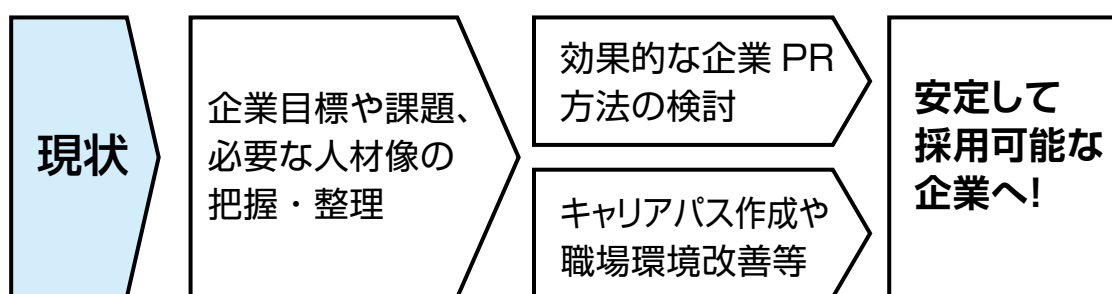
1. 採用力向上推進事業

全国的に人手不足が深刻化し、人材確保が課題となる中、効果的な採用活動や魅力ある職場づくりの重要度が増えています。県では、長崎県人材活躍支援センターに採用力向上支援員を配置し、県内中小企業を対象に採用力（企業の魅力と伝える力）向上の伴走支援を行なっております。

【支援対象】長崎県内の事業所で正規従業員の求人を行う中小企業者
（※詳細はお問い合わせください。）



《支援プロセスの一例》



2. 長崎県在籍型出向支援サイトの開設について

県では、企業活動の維持・発展を目的に在籍型出向に取り組む県内企業を支援するため、「長崎県在籍型出向支援サイト」を開設しました。

本サイトでは、企業間の出向マッチングに必要となる、出向者の送出し側企業と受入れ側企業情報を分かりやすく表示します。

【本サイトの主な機能】

- ① 出向者の送り出しを希望する企業情報の提供
企業名（非公開も可）、所在地、職種、出向人数、出向期間等
- ② 出向者の受け入れを希望する企業情報の提供
企業名、所在地、業職種、受入期間、給与等受入条件等
- ③ 各種支援メニューのご紹介
- ④ 各支援窓口のご案内

長崎県在籍型出向
支援サイトはこちら



企業情報の掲載には事前登録が必要です！

本サイトで受入又は送出情報の掲載を希望される方は、右の QR コードから申し込みフォームにアクセスの上、必要事項をご入力いただき申請してください。

後日、専用の ID とパスワードを通知しますので、それによりサイトへの公開情報をご入力いただけます。

事前登録のお申込み
はこちら



3. 県の就職支援機関「長崎県人材活躍支援センター」

長崎で自分らしく働く

自分のこと ✕ 働くこと → 「キャリア」について一緒に考えてみませんか？



Will
将来やりたいこと

Can
今できること

Must
やるべきこと

**利用
無料**

対象
45歳未満の方



専門のキャリア
コンサルタント
がサポートします

学生の皆さん
就職活動中の方
在職中の方

それぞれの
「キャリア」形成を
サポートします。

求職者
向け

在職者
向け

主な支援内容

- ◆ 自己分析
- ◆ 企業情報提供
- ◆ 面接練習
- ◆ 仕事の進め方
- ◆ 職場でのコミュニケーション
- ◆ キャリアアップ
- ◆ 適性・適職診断
- ◆ 応募書類作成
- ◆ ビジネスマナー

長崎県人材活躍支援センター フレッシュワークコーナー

〒852-8108 長崎市川口町13-1 長崎西洋館3F

☎ 095-843-6640

開館日時 月曜～金曜 10:00～18:30
(土・日・祝祭日休館)

FAX 095-843-6644



「令和3年度九州・山口70歳現役社会推進協議会会長表彰」 受賞企業の取組紹介



株式会社松尾青果

～高齢者がいつまでも働くことができる環境～

■ 高齢者雇用の背景

人手が不足している状況で、経験豊かな高齢者や外国人技能実習生等の活用が必要となりました。

高齢の社員には技能実習生へ丁寧に指導してもらっています。社員は家族。そして地域に貢献するため、年齢や性別に関係なく、安心して働き続けられる組織を目指しています。



会社外観



自動選果機

■ 高齢者雇用に係る取組

定年年齢は65歳、定年以降は希望者全員を年齢の上限なく、待遇を変えずに継続雇用しています。

夏季は高齢者の多い現場作業を涼しい時間帯に行うために、サマータイム制(5時から11時勤務)を採用。冬季は寒さが厳しいので、なるべく明るいうちに帰宅できるようにしています。

また、カメラ式コンピューター自動選果機の導入により高齢者の身体的負担の軽減と作業効率を図っています。

企業の受賞コメント

今回の受賞は、私が高齢者雇用の目的としている定年制の廃止や高齢者の経験と知恵・若年層や外国人技能実習生のレベルアップへの技術指導等が評価されたものだ大変喜んでおります。

これからも、高齢者が働きやすい職場づくりを目指し、また、地域農業の発展と日本農業の発展に微力ながら貢献し、頑張りたいと思います。

従業員の声

年齢や体力に応じた作業内容(軽作業)をさせていただいているので仕事を続けることが出来ています。

休みが自己申告によって取れたり、定年後希望すれば継続して働くことができるのも魅力のひとつです。



レタス畑

■所在地／長崎県南島原市南有馬町甲1249番地

■事業内容／青果卸業

■従業員数／44人(うち70歳以上8人)

■設立／1978年

■高齢者雇用制度／定年後の継続雇用

労働相談Q&A

Q 解雇について

コロナ禍で解雇が増えていると聞きます。解雇は、どのような種類があるのか等、解雇についての基本的なことを教えてください。

A 前は、解雇の種類、解雇禁止事項、解雇事由についてお話ししたので、今回は解雇の手続きのうち、解雇予告義務及び退職証明書（解雇理由証明書）についてお話しします。

使用者は、労働者を解雇しようとする場合、少なくとも30日前にその予告をしなければなりません。この規定に抵触する場合は、少なくとも30日分の平均賃金を解雇予告手当として支払わなくてはなりません。ただし、この予告日数は、1日について平均賃金を支払えば短縮することができます。これを解雇予告義務といいます。

解雇予告義務は、天災その他やむを得ない事情があり事業の継続が不可能となった場合や、労働者の責めに帰すべき事由により解雇する場合には適用されません。ただし、所轄労働基準監督署長の除外認定を受けることが必要です。

また、以下の労働者には適用されません。

- ① 日々雇い入れられる者（1か月を超えて使用される場合を除く）
- ② 2か月以内の期間を定め使用される者（所定期間を超えて使用される場合を除く）
- ③ 季節的業務に4か月以内の期間を定め使用される者（所定期間を超えて使用される場合を除く）
- ④ 試用期間の者（14日を超えて使用される場合を除く）

なお、使用者が解雇予告義務に違反すると、労働基準法119条により6か月以下の懲役又は30万円以下の罰金に処せられます。

使用者は、解雇（解雇予告）された労働者から書面で解雇理由を問われたら、労働基準法22条1項の規定により、退職の事由を記載した証明書（退職証明書）に解雇理由を記載して交付しなくてはなりません。

また、解雇予告を受けた労働者から証明書を請求された場合は、同条2項の規定より解雇理由を記載した証明書（解雇理由証明書）を交付しなければなりません。

当該解雇理由は、厚生労働省の通達により、「就業規則の当該条項及び当該条項に至った関係」を具体的に記載しなければならないとされています。

なお、使用者が退職証明書又は解雇理由証明書の交付義務に違反すると、同法120条により30万円以下の罰金に処せられます。

【以下 次号】

長崎県内のNぴか認証企業一覧

県内104社認証

※R4.2.15時点

【長崎市】

A I G損害保険(株)長崎ビジネスセンター
ANAテレマート(株)長崎支店
(株)HAC長崎オフィス
NBC情報システム(株)
(株)NDK COM
(株)PAL 構造
(税)アップパートナーズ長崎オフィス
アメリカンホーム医療・損害保険(株)長崎サイト
(株)イシマル
(株)イワテック
扇精光コンサルタンツ(株)
扇精光ソリューションズ(株)
オリックス生命保険(株)長崎ビジネスセンター
加藤産業(株)
(株)亀山電機
九州労働金庫長崎県本部
(医)協治会 紅葉病院
(福)恵風会
(株)西海建設
(株)三基
(株)システック井上
(医)重工記念長崎病院
(福)正道会
(株)ソルハート
第一生命保険(株)長崎支店
チューリッヒ保険会社長崎オフィス
(税)中央総合会計事務所長崎オフィス
(株)司コーポレーション
(株)テレビ長崎
(株)ディーエスブランド
東京海上日動火災保険(株)長崎支店
(株)ドゥアイネット
(医)稲仁会 三原台病院
(株)中村工務店
(福)長崎厚生福祉団
(大)長崎大学
長崎県商工会連合会
(株)長崎新聞社
(株)長崎西部建設
長崎船舶装備(株)
長崎県中小企業団体中央会
長崎三菱自動車販売(株)
(株)ニル
(学)ひかり学園 幼保連携型認定こども園 ひかり幼稚園
(学)ひかり学園 幼保連携型認定こども園 第二ひかり幼稚園
(福)平成会
(医)保善会 田上病院
丸友商事(株)
メットライフ生命保険(株)長崎本社
(株)ヤマサキ
大和リース(株)長崎支店
(福)遊歩の会
(株)吉本ハイテック
リコージャパン(株)長崎支社

【長与町】

総合ウェルフェア(株)
(株)チョープロ
(福)ながよ光彩会
松栄グループ(有)

【時津町】

長崎菱電テクニカ(株)
長崎機器(株)

【佐世保市】

E-t e c s コンサルタント(株)
(株)KDD I エボルバ西日本支社佐世保センター
アイ総合技術(株)
(税)ウィズラン
(株)烏川商事
(株)エイコー商事 グローバルクレスト相浦
永代ハウス(株)
大阪鋼管(株)
九州ワーク(株)
共新電設工業(株)
(株)橘高
(株)東洋トラスト特機
(株)西日本流体技研
双葉産業(株)長崎工場
(医)白十字会 耀光リハビリテーション病院
山下医科器械(株)

【川棚町】

(株)大東設備

【東彼杵町】

(株)ウラノ

【平戸市】

アリエス(株)

【松浦市】

(株)エミネントスラックス

【諫早市】

ANAコンポーネントテクノクス(株)長崎事業所
有田工業(株)
(株)イデックスリテール西九州
(同)心の恵上山
(医)三佼会
(有)秀工社
(株)新長崎製作所
(福)南高愛隣会
(税)ネクスト・プラス
メルコアドバンスデバイス(株)
(医)祐里会 姉川病院

【島原市】

島原ソフトウェア(株)
(福)悠久会

【五島市】

(株)今村組
ごと(株)

【南島原市】

(株)松尾青果
(株)ミカド観光センター
(福)山陰会 普賢学園

【対馬市】

(株)中原建設
(福)米寿会

【雲仙市】

宅島建設(株)

「Nぴか」企業の詳しい情報や、申請方法などは
「Nぴか」ホームページで紹介しています!!!
詳しくはホームページをチェック

検索

Nぴか

